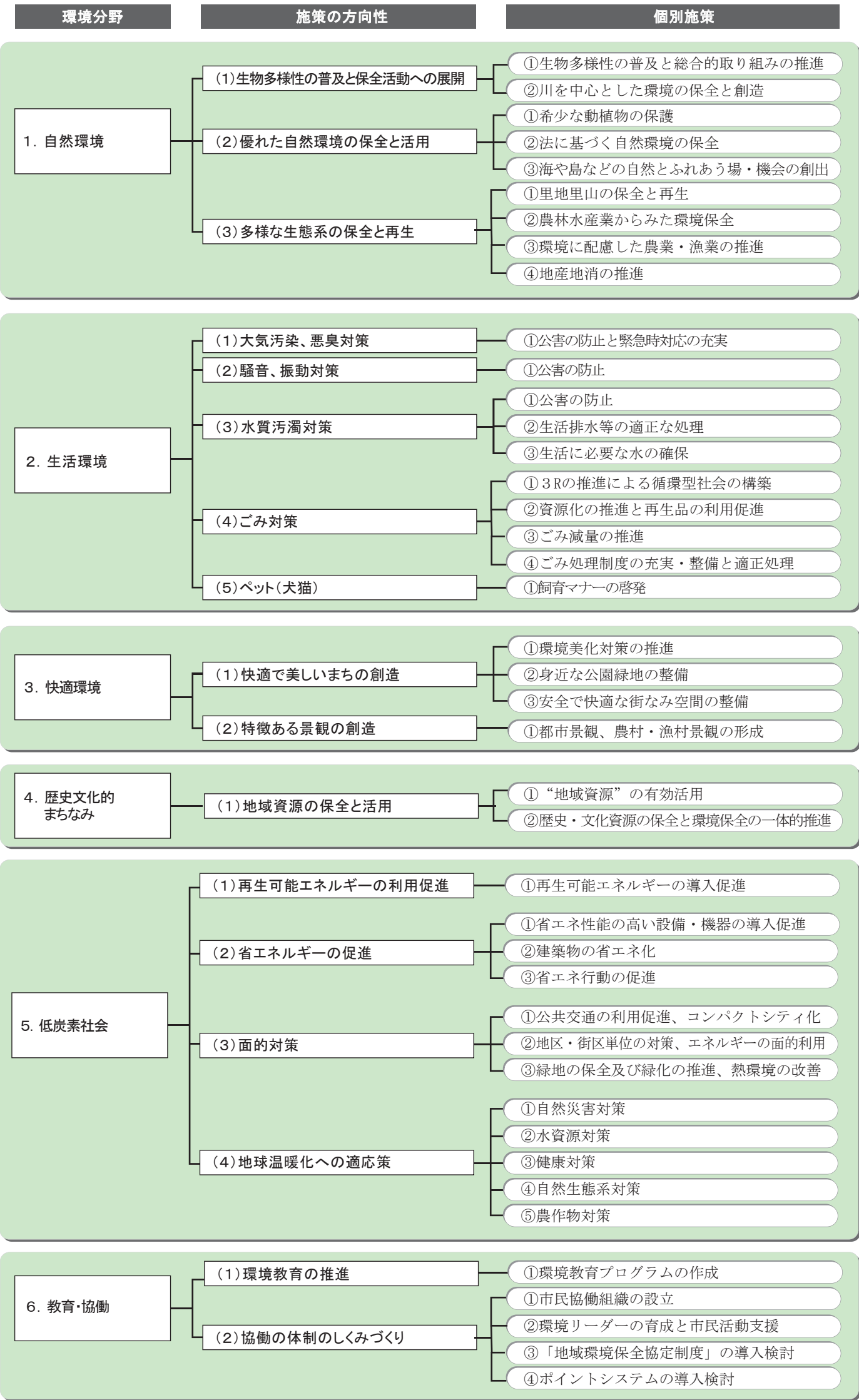


めざす環境像

自然と歴史のふるさと 住みたいまち 宗像



施策の体系

環境分野	施策の方向性	個別施策	施策の内容	担当課/関連課	これまでの取り組み	実施区分	備考
自然環境	生物多様性の普及と保全活動への展開	生物多様性の普及と総合的取り組みの推進	生物多様性地域戦略を策定し、環境監視の方法、重要な生態系の保全のしくみづくり、環境学習・活用の方法を検討します。	環境課		新規提案	
			小中学校の学校教育現場で活用できる自然環境読本を制作します。	環境課 教育委員会		新規提案	
			学校現場への出前講座の講師派遣、教職員への野外観察会の指導のための講習会を開催します。	環境課 教育委員会		新規提案	
			自然環境調査研究会のメンバー等を登用し、自然環境に関する教育プログラムを作成、実施します。	環境課		新規提案	
			自然環境調査結果を活用し、宗像市版レッドデータブック(RDB)や自然観察ガイドブックの作成、「むなかた電子博物館」の活用などを図ります。	郷土文化課	・むなかた電子博物館の運営 ・むなかた電子博物館のコンテンツの更新	継続	旧計画では「優れた自然環境の保全と活用」、「希少な動植物の保護」に位置づけられていた。事前の意向で「RDBは実施しない」旨の記載があったため、移動。確認の必要あり。
			固有の生態系を保全するために、ブルーギルやオオクチバスなどの特定外来生物の防除対策を推進します。	環境課	・特定外来生物の啓発	継続	旧計画では「多様な生態系の保全と再生」、「里地里山の保全と再生」に位置づけられていた。自然環境の対応方針には、「外来生物に関する関係機関との連携構築」を挙げていることから、一步踏み込んだ施策の記載の検討が必要。
			海をメインテーマに、世界の各分野で活躍するリーダーや、学識経験者たちが集まり、地球環境問題について解決策を協議するフォーラム、宗像国際環境100人会議を開催します。				事業の趣旨、今後の取り組み予定を確認し、位置づけられるようであれば、追加検討する。
	川を中心とした環境の保全と創造 -「釣川グリーンネット基本構想・計画」の推進	30年後の釣川の未来を描いた「釣川グリーンネット基本構想・計画」を推進します。	環境課	・体験学習「水辺教室」(市内の小学校4年生対象)の実施 ・河川浄化運動(自治会)の実施 ・新立山植林地の下草刈りの実施	継続		
			商工観光課 郷土文化課	・各種イベントの実施 ※ハゼ釣り大会、マリンフェスタINむなかた、みあれ祭での陸上神幸、北斗の水汲み写真展等	継続		
	優れた自然環境の保全と活用	希少な動植物の保護	希少な動植物の保護対策を推進し、生息・生育環境を保全します。	環境課	・ウミガメ情報を求める看板の設置	継続	
			希少動植物の生息・生育地及びその周辺環境の保全に努めます。	環境課	・環境指針に沿った取り扱いについて検討		平成28年度年次報告書では今後の実施意向の記述なし。
		法に基づく自然環境の保全	国土利用計画法や都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律などの土地利用関連法に指定された地域の保全を図り、自然環境の保全及び優れた自然景観の向上に努めます。	都市計画課	・計画的な土地利用についての指導	継続	
				農業振興課	・農用地区域の土地の管理	継続	
都市計画課						平成28年度年次報告書では今後の実施意向の記述なし。	
海や島などの自然とふれあう場・機会の創出		海岸や離島、山林などの自然とのふれあいの場を整備するとともに、自然観察会など自然とふれあう機会を創出します。	環境課	・体験学習「水辺教室」(市内の小学校4年生対象)の実施	継続		
			商工観光課	・各種イベントの実施 ※ハゼ釣り大会、マリンフェスタINむなかた、大島臨海学校、地島地引網漁、地島交流キャンプ、大島マリン体験 ・さつき松原整備工事	継続		
	商工観光課		・さつき松原整備工事		平成28年度年次報告書では今後の実施意向の記述なし。未定とのこと。		

施策の体系

環境分野	施策の方向性	個別施策	施策の内容	担当課/関連課	これまでの取り組み	実施区分	備考	
			海岸の豊かな環境を守る白砂青松の維持・創生を行い、海岸部の保全とふれあいの場の確保に努めます。	農業振興課	・「さつき松原再生プロジェクト」の実施 ・アダプトプログラムによるさつき松原環境美化活動の実施 ・さつき松原環境整備ボランティアの投入	継続		
多様な生態系の保全と再生	里地里山の保全と再生	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; color: red; font-weight: bold;"> 自然環境の問題点 “里地里山の定期的な人為管理”を行う 人材の確保に向けて </div>	城山や許斐山などの自然林や新立山などの水源地となる山林を保全します。	環境課	・新立山の植林地の下草刈り	継続		
			荒竹林対策や広葉樹の植林など里地里山の保全を図ります。	農業振興課	・福岡県森林環境税を財源とした荒廃森林再生事業活用による侵入竹林の伐採 ・竹粉碎機による荒廃竹林対策事業の実施 ・里山の会による里山再生講座の実施。	継続	自然環境の対応方針には、「竹の利用促進」を挙げていることから、一歩踏み込んだ取り組みの記載の検討が必要。	
			農作物の収穫に対する影響を及ぼす鳥獣被害防止対策を推進します。	農業振興課	・有害鳥獣駆除部会、被害防止対策協議会との連携による有害鳥獣対策の実施。 ・宗像イノシシ肉むなっ猪の販売	継続	自然環境の対応方針には、「有害鳥獣の管理体制への支援」を挙げていることから、一歩踏み込んだ取り組みの記載の検討が必要。	
	農林水産業からみた環境保全			耕作放棄地の活用や農業の活性化によって農地の保全を図り、農地の多面的機能である保水力の確保や地域の生態系保全の確保を図り	農業振興課	・再生された農地の畑作利用(じゃがいも、タマネギ、キャベツ、ニンジン等)	継続	
					水産振興課	・魚つき林保全のため漁協独自で事業を推進	継続	
					農業振興課	・むなかた地域農業活性化機構のHPを通じての地域農業の大切さのアピール ・市内中学校での農業に係る出前講座の実施	継続	
					水産振興課	・漁協青壮年部・女性部による海岸・漁港内清掃活動の実施 ・海岸清掃協議会による漂流ごみの清掃、磯根保全協議会による食害生物(ウニ)の駆除、岩盤清掃の実施	継続	
					環境課	・体験学習「水辺教室」(市内の小学校4年生対象)の実施	継続	
	環境に配慮した農業・漁業の推進			化学肥料や農薬の適正使用などの環境保全型農業や水産資源を増やしながら計画的に行う資源管理型漁業を推進します。	農業振興課	・有機農業研究会の活動支援 ・環境保全型直接支払い交付金の公布	継続	旧計画では「地域資源の保全と活用」、「環境に配慮した農業・漁業の推進」に位置づけられていた。
					水産振興課	・トラフグ、アワビ、アマダイの稚魚放流	継続	旧計画では「地域資源の保全と活用」、「環境に配慮した農業・漁業の推進」に位置づけられていた。
	地産地消の推進			第一次産業の振興と環境保全を一体的に図ることができる地産地消を推進します。	農業振興課	・地元農産物の学校給食への利用 ・農産物直売書での試食販売、JR駅前でチラシ配布の実施	継続	旧計画では「循環型社会の構築」、「地産地消の推進(有効資源の再生利用)」に位置づけられていた。 “地域全体で生ごみなどの有効資源の再生利用を図るなど、地域循環システムを構築し、”との頭書きが付加されていたが、施策の実績がほぼ農業振興や、自然環境の啓発に結びつく内容であったため、移動させた。
					水産振興課	・水産物消費拡大のための事業の実施 ※漁色普及料理教室、魚さばき隊育成事業、学校給食への提供	継続	旧計画では「循環型社会の構築」、「地産地消の推進(有効資源の再生利用)」に位置づけられていた。
商工観光課					・「道の駅むなかた」の事業拡大	継続	旧計画では「循環型社会の構築」、「地産地消の推進(有効資源の再生利用)」に位置づけられていた。	
学校管理課					・農水産物直販所からの給食用食材の購入	継続	旧計画では「循環型社会の構築」、「地産地消の推進(有効資源の再生利用)」に位置づけられていた。	

施策の体系

環境分野	施策の方向性	個別施策	施策の内容	担当課/関連課	これまでの取り組み	実施区分	備考		
				健康課	・宗像産農水産物活用レシピの配布 ・宗像市食生活改善推進会の活動支援(夏休み子供クッキング等) ・環境フェスタでの出典 ・地元素材を積極的に使用する飲食店の認定とPR	継続	旧計画では「循環型社会の構築」、「地産地消の推進(有効資源の再生利用)」に位置づけられていた。		
生活環境	大気汚染・悪臭対策	公害の防止と緊急時対応の充実 「大気汚染・悪臭対策」、「騒音・振動対策」は公害監視体制の強化と生活型公害への対応のほぼ2点に集約されるため、	公害監視体制の強化に努めます。	環境課	・悪臭等の苦情等連絡時に迅速に対応し、被害拡大防止や指導等を実施 ・関係部署、保健福祉環境事務所等との連携	継続	旧計画では「生活環境の保全」、「公害の防止」に位置づけられていた。		
			PM2.5及び光化学オキシダントに関する注意報や警報が発令された場合または発令されそうな場合は、速やかに市民に対して注意を呼びかけます。	環境課	・注意報等発生時の庁内連絡体制や広報体制の整備 ・緊急情報伝達システムの稼働	継続	旧計画では「生活環境の保全」、「公害の防止」に位置づけられていた。アンケートで市民の不安材料に挙げられるため、きめ細かな情報の提供方法を模索する必要がある。		
			市民生活に伴うごみの不法焼却などの生活型公害への対応と啓発活動を推進します。	環境課	・野外焼却通報時の原因者への指導等の実施 ・野外焼却について、定期的に市広報紙やホームページに啓発記事を記載	継続	旧計画では「生活環境の保全」、「公害の防止」に位置づけられていた。		
	騒音・振動対策	公害の防止	公害監視体制の強化に努めます。	環境課	・生活騒音等の苦情等連絡時に迅速に対応し、指導等を実施 ・関係部署、保健福祉環境事務所や宗像署等との連携	継続	旧計画では「生活環境の保全」、「公害の防止」に位置づけられていた。アンケートで道路交通騒音に関する不満が挙げられているが、市として対応する方法はないか。施策として追加検討する必要がある。		
水質汚濁対策	公害の防止	公害の防止	公害監視体制の強化に努めます。	環境課	・河川などの水質汚濁等の苦情等連絡時に迅速に対応し、被害拡大防止や指導等を実施 ・関係部署、保健福祉環境事務所や宗像署等との連携	継続	旧計画では「生活環境の保全」、「公害の防止」に位置づけられていた。		
			生活排水等の適正な処理 浄化槽については、未だに単独処理からの転換が進んでないことが問題となっている自治体が多いが、宗像市では、これをターゲットに推進する	下水道課	下水道処理区域外では合併処理浄化槽の設置により、し尿及び雑排水の適正処理を推進します。	下水道課	・浄化槽の設置促進	継続	旧計画では「生活環境の保全」、「生活排水等の適正な処理」に位置づけられていた。
				環境課	合併浄化槽維持管理補助金の交付	環境課	・合併浄化槽維持管理補助金の交付	継続	旧計画では「生活環境の保全」、「生活排水等の適正な処理」に位置づけられていた。
				下水道課	玄海地域における下水道整備を推進するとともに処理水質の向上を図ります。	下水道課	・玄海地区における下水道整備	継続	旧計画では「生活環境の保全」、「生活排水等の適正な処理」に位置づけられていた。
			生活に必要な水の確保 雨水利用、下水処理水の利用(広域雑排水利用)などを検討	宗像地区事務組合	水道普及率の向上を図るとともに、安全供給や安全性の確保に努めます。	宗像地区事務組合	・水道施設の整備・更新	継続	旧計画では「生活環境の保全」、「生活に必要な水の確保」に位置づけられていた。
	ごみ対策	3Rの推進による循環型社会の構築	3Rを推進し、循環型社会を構築します。	環境課	・広報紙での啓発 ・資源集団回収を奨励しリサイクルを推進 ・粗大ごみを再生販売しリユースを推進 ・廃食油を家庭から回収し、バイオ燃料として使用	継続	旧計画では「循環型社会の構築」、「3Rの推進による循環型社会の構築」に位置づけられていた。		
廃棄物等の発生の少ない製品や環境への負荷の少ない製品の優先的な購入(グリーン購入)を推進します。			財政課	・事務用品、消耗品購入時にグリーン購入を利用	継続	旧計画では「循環型社会の構築」、「3Rの推進による循環型社会の構築」に位置づけられていた。			
市民や事業者の協働によるマイバッグ運動など、レジ袋の削減に向けた取り組みを推進します。			環境課	・宗像市レジ袋削減懇談会、街頭啓発の実施 ・宗像環境フェスタでの出店	継続	旧計画では「循環型社会の構築」、「3Rの推進による循環型社会の構築」に位置づけられていた。			
資源物受入れ施設・ステーションの利便性を向上させるために、運営効率の向上をめざします。			環境課	・資源物受け入れ施設内作業従事者への業務内容の指導 ・資源物受け入れ施設内の安全確保	環境課	・資源物受け入れ施設内作業従事者への業務内容の指導 ・資源物受け入れ施設内の安全確保	継続	旧計画では「循環型社会の構築」、「資源物の推進と再生品の利用促進」に位置づけられていた。	
「リサイクル率の向上」を目指し、これに対応する施策を検討する必			環境課	スーパーマーケット、大規模店舗等、独自の資源物回収システムを持つ事業者等と連携し、市民の利便性を図りながら、資源物の再利用を進めます。	環境課		新規提案		
	ごみ減量の推進	ごみ減量の推進	ごみ減量に向けた啓発活動を積極的に行います。	環境課	・広報紙、パンフレット、HP等での啓発、周知	継続	旧計画では「ごみ減量の推進」、「ごみ減量の推進」に位置づけられていた。		

施策の体系

環境分野	施策の方向性	個別施策	施策の内容	担当課/関連課	これまでの取り組み	実施区分	備考	
		「事業系ごみの増加」が課題の一つとなっているため、これに対応す	飲食店・旅館・道の駅等からの食品残渣のバイオマス利用、事業系の紙ごみの集団回収など、事業系ごみの減量化対策を検討します。	環境課		新規提案	市から挙げられた対応方針の一つに「バイオマス利用の検討」が挙げられている。具体的ここで記述する必要がある。	
		ごみ処理制度の充実・整備と適正処理	ごみの出し方に関するルールの徹底を図ります。	環境課	・ごみの出し方パンフレットの全戸配布、広報紙などでの啓発、周知の実施 ・むなかた環境フェスタにブースを設置	継続	旧計画では「ごみ減量の推進」、 「ごみ処理制度の充実・整備と適正処理」に位置づけられていた。	
			ごみの適正処理と効率的な運営を図ります。	環境課	・家庭ごみの組成調査の実施 ・排出されるごみの施設での適正処理	継続	旧計画では「ごみ減量の推進」、 「ごみ処理制度の充実・整備と適正処理」に位置づけられていた。	
			循環型ごみ処理システムの構築を推進します。	環境課	・家庭ごみの運搬を民間業者に委託し、適正に処理	継続	旧計画では「ごみ減量の推進」、 「ごみ処理制度の充実・整備と適正処理」に位置づけられていた。	
	ペット(犬猫)の適正飼育	飼育マナーの啓発	犬の登録・狂犬病の予防接種時に適正な飼育方法に関するパンフレットを配布する。	環境課		新規提案		
			島嶼部などの閉鎖的な地域で、「地域猫」の取り組みを関係機関と協力して推進する。	環境課		新規提案		
			公園等の公共施設にペットの飼育マナーの向上を呼びかける看板を設置する。	環境課		新規提案		
	快適環境	快適で美しいまちの創造	環境美化対策の推進	不法投棄防止対策を強化し、環境犯罪を防止します。	環境課	・環境関連の活動団体と連携し、不法投棄のパトロールの実施 ・環境美化活動の実績紹介による活動浸透	継続	市から挙げられた環境課題の整理、対応方針の中に「不法投棄監視体制の強化」がある。具体的な取り組みが検討されているのであれば、ここで記述する必要がある。
				ポイ捨てや不法投棄ができない環境づくりを協働により推進します。	環境課	・不法投棄/パトロールや清掃・回収作業の側面的支援 ・河川浄化運動、釣川堤防草刈り、市民参加型の清掃活動の実施 ・啓発看板等を希望する各コミュニティ等に配布	継続	
					商工観光課	・ダイバーによる海底清掃の実施	継続	
農業振興課					・さつき松原アダプトプログラムの実施	継続		
環境課				・有償ボランティアによる釣川本流堤防草刈り事業の実施	継続			
身近な公園緑地の整備				身近な公園・広場が少ない地域においては、その確保に努めます。	建設課	・大井ダム釈迦院側の広場整備		平成28年度年次報告書では今後の実施意向の記述なし。
			公園や緑地、街路樹など緑資源のネットワークを形成します。	建設課	・なし		平成28年度年次報告書では今後の実施意向の記述なし。	
			既設の公園に遊具、トイレ等の施設の整備を行うなど、地域の公園利用状況に応じた整備を行います。	建設課		新規提案		
			地域の公園等施設の維持管理を充実させるため、アダプトプログラム等を活用した公園の維持管理の検討を行います。			新規提案		
			遊歩道やポケットパークの整備及び地域資源の活用を図るために、釣川河口域活性化計画を策定します。	商工観光課	・さつき松原整備工事の実施		平成28年度年次報告書では今後の実施意向の記述なし。	
安全で快適な街なみ空間の整備			すべての人にとって安全で快適なまちになるよう、段差のない空間や歩行者空間の確保などユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。	建設課 建築課	・ユニバーサルデザインに配慮した整備の実施(赤馬館新設、離島体験交流施設新設、東郷駅南口駐輪場新設など)	継続		

施策の体系

環境分野	施策の方向性	個別施策	施策の内容	担当課/関連課	これまでの取り組み	実施区分	備考		
			空き家等に関する現状の把握と空き家バンク等の活用を行い、管理の行き届いた街なみの創造を図ります。			新規提案			
			防災や防犯の視点を加えた、安全で安心な街なみ形成を推進します。	都市計画課	・地域に応じた土地利用の規制による開発行為の制限などの指導の実施	継続			
			緑豊かで住みやすい住宅地の形成や宗像市らしさを表現できる市街地や沿道景観の形成など、個性的で魅力ある都市景観の形成を図ります。	都市計画課	・景観まちづくりプラン、景観計画、景観条例の策定と運用	継続			
			農村集落や農地、山林が一体となった農村景観の形成を図ります。	都市計画課	・景観まちづくりプラン、景観計画、景観条例の策定と運用	継続			
			海辺や漁港、漁村集落が一体となった漁村景観の形成を図ります。	都市計画課	・景観まちづくりプラン、景観計画、景観条例の策定と運用	継続			
歴史文化的まちなみ	地域資源の保全と活用	“地域資源”の有効活用 「“地域資源”の有効活用」の項目の具体的施策はほぼエコツーリズム（グリーン、ブルー含む）。自然環境の問題点“里地里山の定期的な人為管理”を行う人材の確保	観光資源としての自然資源及び地域資源の活用を図り、エコ・ツーリズムを推進します。	商工観光課	・企業による大島清掃活動の実施		平成28年度年次報告書では今後の実施意向の記述なし。		
				世界遺産登録推進室	・特になし		平成28年度年次報告書では今後の実施意向の記述なし。		
				郷土文化課	・海の道宗像館で活動するボランティアを養成し、地域学芸員として認証、展示解説等を行う。	継続			
			地域資源を活用したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムを推進します。	農業振興課	・正助ふるさと村での各種農業体験事業の実施 ・農業者による農業体験農園の運営支援 ・市認定農業者協議会と協働で枝豆狩り交流会の実施	継続			
				水産振興課	・漁協主催の漁師まつり、年末お魚まつりの開催 ・漁業者による観光地引き網の実施	継続			
				教育政策課	・漁村留学事業の実施	継続			
		歴史・文化資源の保全と活用	市の重要な財産の一つである伝統的な地域の祭りや行事などの歴史文化を継承するために、地域美化活動や自然環境保全活動などの環境保全活動を活性化し、コミュニティの醸成による一体的な推進を図ります。	郷土文化課	・県指定文化財の倒木処理の実施		平成28年度年次報告書では今後の実施意向の記述なし。		
				世界遺産登録推進室	・県、福津市とともに本遺産群の包括的保存管理計画の策定		平成28年度年次報告書では今後の実施意向の記述なし。		
			原町や赤間宿跡が残る唐津街道など、歴史的な街なみを有する地域においては、歴史的景観の保全や形成を推進します。	都市計画課 商工観光課	・唐津街道むなかた推進協議会によるまちづくり ・東部観光拠点施設「街道の駅 赤馬館」の会館	継続	アンケートで“街なみに歴史的雰囲気を感じられない”ことが問題点として挙げられている。「生活空間と隣り合わせの歴史文化的資源の活用」など、市として対応する方法はないか。施策として追加検討する必要あり。		
			郷土文化課	・遺跡公園の整備 ・公園のオープンイベントの開催 ・公園の管理運営の委託	継続	アンケートで“文化財、遺跡等の場所が分からない”ことが問題点として挙げられている。「文化財・遺跡等の所在地のサイン整備」など、市として対応する方法はないか。施策として追加検討する必要あり。			
		低炭素社会	再生可能エネルギーの利用促進	再生可能エネルギーの導入促進	費用の一部助成や情報提供などにより、再生可能エネルギーの導入を促進します。				
						コミュニティ協働推進課	・なし		平成28年度年次報告書では今後の実施意向の記述なし。
	学校監理課				・なし		平成28年度年次報告書では今後の実施意向の記述なし。		
災害等の非常時にも活用できる再生可能エネルギー等の導入を促進します。						新規提案			

施策の体系

環境分野	施策の方向性	個別施策	施策の内容	担当課/関連課	これまでの取り組み	実施区分	備考		
			市域における再生可能エネルギーの導入可能性を調査・検討します。			新規提案			
			市有施設への再生可能エネルギーの導入を推進します。				市から挙げられた環境課題の整理、対応方針の中に「再生可能エネルギー設備の導入」がある・具体的な取り組みが検討されているのであれば、ここで記述する必要がある。		
			宗像終末処理場における汚泥処理の消化タンクで発生する消化ガス(メタンガス)を活用し、発電事業を行います。	下水道課	・消化ガス発電設備の導入、発電	継続	施策の内容は、「宗像市バイオマス産業都市構想」に記載あり		
			宗像市で排出される一般廃棄物厨芥類や家畜排せつ物を利用し、嫌気性分解してバイオガスを製造し発電するバイオガス発電事業の実現に向けて検討します。				施策の内容は、「宗像市バイオマス産業都市構想」に記載あり		
			宗像市で排出される廃食用油を利用し、BDF(バイオディーゼル燃料)を製造するBDF製造事業の実現に向けて検討します。				施策の内容は、「宗像市バイオマス産業都市構想」に記載あり		
	省エネルギーの促進	省エネ性能の高い設備・機器の導入促進	費用の一部助成などにより、市民、事業者の省エネ型機器への更新を支援します。				新規提案		
			省エネ講習会などを通じて、事業者に対し国や県等の補助助成制度や省エネ手法等について積極的に情報提供します。	環境課	・県主催の企業向け省エネ・節電セミナーの案内を広報紙に掲載		平成28年度年次報告書では今後の実施意向の記述なし。		
			市有施設の省エネ化や公用車への次世代自動車などのより低燃費な自動車の導入を推進します。	財政課	・国が承認した排出ガス規制や燃費基準をクリアした車両の購入	継続			
			ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)・ビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)などのエネルギーマネジメントシステムや蓄電池等の導入を促進します。				新規提案		
		建築物の省エネ化	費用の一部助成などにより、住宅の省エネ改修を促進します。					新規提案	
			低炭素建築物等最新の動向に関する情報提供を積極的に行います。					新規提案	
		省エネ行動の促進		緑のカーテンコンクールなど省エネルギーに関する優良事例を情報発信し、多くの市民・事業所が積極的に省エネ行動に取り組むように促します。	環境課	・市内事業者に対するISO14001やEA(エコアクション)21などの環境マネジメントシステムの導入促進	継続		
				エコドライブ講習会の開催等、環境に配慮した自動車の運転方法に関する情報提供を行います。	環境課	・エコドライブの記事を広報紙に掲載し、啓発	継続		
				福岡県地球温暖化防止活動推進センターなど各種団体と連携し、啓発活動を推進します。	環境課	・省エネナビ市民モニターの募集とモニタリング	継続		
					環境課	・福岡県版環境家計簿の普及・活用の促進	継続		
面的対策(公共交通機関の利用促進、エネルギーの面的利用、緑地保全等)	公共交通の利用促進、コンパクトシティ化	鉄道・バス・渡船の交通結節機能を強化するため、関係機関と調整を図りつつ、主要なバス停やそれぞれに必要な機能などを位置づけた整備方針を定め、整備を進めます。また、歩行者・自転車ネットワークの形成に向けた整備方針を定め、整備を進めます。	交通対策課	・バスの利用促進策の実施	継続	施策の内容は、「第2次宗像市都市計画マスタープラン」に記載あり			
		道路整備と連携を図りながら、主要なバスルートの設定や運行時刻の改善、コミュニティバスの充実などにより、交通弱者に配慮した交通ネットワークの形成を推進し、中心拠点や拠点、地域中心、主要な公共施設などへのアクセス性を高めます。	商工観光課	・新たな域内交通体系の検討・実施	継続	施策の内容は、「第2次宗像市都市計画マスタープラン」に記載あり			
			交通対策課	・路線改定と赤間地区でのコミュニティバスの本格運行の開始	継続	施策の内容は、「第2次宗像市都市計画マスタープラン」に記載あり			

施策の体系

環境分野	施策の方向性	個別施策	施策の内容	担当課/関連課	これまでの取り組み	実施区分	備考	
			計画的な施設配置や道路網整備により、効率的な都市活動を可能とする都市構造の形成を進めるとともに、歩いて暮らせるまちづくりを推進し、エネルギー消費の多い自家用車利用を抑制します。	建設課	・道路整備 ・駅前広場整備	継続	施策の内容は、「第2次宗像市都市計画マスタープラン」に記載あり	
		地区・街区単位の対策、エネルギーの面的利用	都市開発などの機会をとらえて、施設や建物間、地域間など面的な広がりを持ったエリアをネットワーク化し、エネルギーを融通し合って共同利用するエネルギーの面的利用を検討します。	都市計画課	・国土利用計画、都市計画マスタープランの策定とこれに基づく都市づくりの推進	継続		
		緑地の保全及び緑化の推進、熱環境の改善	自然が持つ大気浄化や騒音、ヒートアイランド現象の緩和、緩衝などの多様な役割に着目し、本市の特徴である周辺の山々や丘陵部に残る斜面緑地、低地部に広がる農地、さつき松原の海浜などの豊かな自然の保全を進めます。また、市街地では庭の確保、生垣の設置、屋上や壁面の緑化など、自然と共生した都市づくりを市民と協働で行います。	農業振興課	・市民サービス共同化提案制度による里地里山再生講座の実施	継続	施策の内容は、「第2次宗像市都市計画マスタープラン」に記載あり	
				財政課	・庁舎におけるゴーヤカーテンの実施	継続		
				維持管理課	・花いっぱい運動での花苗の配布	継続		
	地球温暖化への適応策	自然災害に対する対策	住宅密集地や漁村集落の一部では、木造建築物が密集する地区があり、災害時には被害が拡大する恐れがあるため、建物の不燃化や宅地の緑化、狭い道路の改善を推進し、防災機能を強化します。					施策の内容は、「第2次宗像市都市計画マスタープラン」に記載あり
			公園・緑地は、市民のレクリエーションの場や環境保全の場としての機能のほかに、災害時の避難場所や延焼を防止する緩衝帯にもなるため、防災空間としての適正な配置と管理を行います。					施策の内容は、「第2次宗像市都市計画マスタープラン」に記載あり
			水害や土砂災害等の防止のため、山林や河川の保全を図るとともに、市街地を取り巻く農地、山林などは災害緩衝空間として保全します。特に水害に対しては、雨水排水状況を改善するための河川改修を行うとともに、ため池や井堰などの改修整備を進めます。また、市街地の水害に対する安全性をより高めるため、雨水排水能力の向上や貯留施設の整備など、環境に配慮した総合治水対策を進めます。					施策の内容は、「第2次宗像市都市計画マスタープラン」に記載あり
			災害時の消防・救急活動や応急活動の円滑化を図り、避難場所への安全な経路を確保するため、道路幅員の確保や回路の整備などをはじめ交通施設を改善します。特に、広域連絡道路を担う国道や県道については、物資輸送などの緊急輸送や延焼防止機能としても重要であることから、幅員の確保、道路排水施設などの整備を促進します。					施策の内容は、「第2次宗像市都市計画マスタープラン」に記載あり
			避難場所となる小中学校、コミュニティ・センターなどの施設自体の安全性を強化するとともに、それらの施設における防災機能を充実させます。また、緊急時の情報伝達や避難誘導を迅速にするための情報伝達システムを拡充し、避難・援助体制を強化します。					施策の内容は、「第2次宗像市都市計画マスタープラン」に記載あり
防災意識の向上や被害の軽減を図るため、防災マップや防災ホームページ、自主防災組織の活動などを通じて、災害危険箇所や避難所の位置、避難路などの周知・啓発を推進します。							施策の内容は、「第2次宗像市都市計画マスタープラン」に記載あり	
健全な水循環を再生していくため、下水の高度処理による上水への再利用を行うとともに、荒廃竹林対策、植樹や間伐、下草刈りによる水源かん養林の保育、農地の保全などを市民と協働で進めます。			水資源に対する対策					施策の内容は、「第2次宗像市都市計画マスタープラン」に記載あり
健康に関する対策	ホームページ等を活用して熱中症や感染症に関する情報を提供します。							

施策の体系

環境分野	施策の方向性	個別施策	施策の内容	担当課/関連課	これまでの取り組み	実施区分	備考	
			打ち水や緑のカーテンなどによるクールスポット・日陰を創出するなど夏の暑さに適したライフスタイルを促進します。					
			感染症を媒介する蚊が産卵しやすい水たまりを除去するなど、発生源の抑制を進めます。					
		自然生態系に関する対策	アカマツやクロマツなどを枯らすマツノザイセンチュウを媒介するマツノダラカミキリなど森林病害虫の防除を行います。					
			山林や農地の保全やピオトープ(様々な生物が生息生育する空間)手法の導入による河川、親水空間の整備など、生態系に配慮した都市づくりを進め、様々な生物が生育できる自然環境を保持します。					施策の内容は、「第2次宗像市都市計画マスタープラン」に記載あり
		農作物に関する対策	高温に強い品種への転換などコメの高温障害対策に関する情報提供等を行います。					
			遮光フィルム等の使用、ハウス栽培における循環扇ファンによる空気攪拌、などの野菜に関する高温障害対策の情報提供等を行います。					
教育・協働	環境教育の推進	環境教育プログラムの作成	市民団体などの協力を得ながら、身近な環境問題を対象とする環境教育プログラムを作成します。				アンケートで「環境教育の推進」の必要性が挙げられているが、市として対応する方法はないか。施策として追加検討する必要有り。	
	協働の体制のしくみづくり	市民協働組織の設立	市全体の地域環境力の向上・強化を目指すため、市の施策や取り組みを協働で推進していく組織を設立します。				設立後の運用を今期計画では検討する必要がある。アンケートで「地元企業への呼びかけ」の必要性が挙げられているが、市として対応する方法はないか。施策として追加検討する必要有り。	
		環境リーダーの育成と市民活動支援	多様な環境問題に対応できる地域でのリーダー育成、人材育成を行いながら、環境ネットワークの構築や各種の市民活動の支援等を行います。また、専門的知識・豊富な経験を持つ地元(財)集の有識者がアドバイザーとするシステムを検討します。				前期計画での進捗状況を踏まえた取り組みを検討する必要がある。	
		「地域環境保全協定制度」の導入検討	地域住民で話し合いながら、住み良い環境を維持し続けるための、地域住民同士で環境保全に関するルール作りを行う仕組みの導入を検討します。				前期計画での進捗状況を踏まえた取り組みを検討する必要がある。アンケートで「地域清掃活動の推進」の必要性が挙げられているが、市として対応する方法はないか。施策として追加検討する必要有り。	
		ポイントシステムの導入検討	互いに助けられ支え合うサービスや行為を時間や点数、地域やグループ独自の紙券などに置き換え。これを「通貨」としてものやサービスと交換して循環させるシステム(地域通貨)を環境保全・創造の取り組みに応用したポイントカードシステムを構築します。				前期計画での進捗状況を踏まえた取り組みを検討する必要がある。	

赤文字:新規事項、青文字:変更事項 を示す。